

## 平成28年度 沖縄県在宅医療・介護連携事業の取組について(新規)

## 入退院連携支援デザイン事業(地域医療介護総合確保基金活用)

- 医療と介護を必要とする高齢者が、安心して在宅に移行することができるよう、退院調整の窓口となる地域連携室(医療機関)と、地域包括ケアの窓口となる介護支援専門員及び地域包括支援センターの円滑な連携を支援する事業。地域包括ケアシステムの構築に資する人材育成・資質向上につながることを目的とする。
- 在宅ケア(終末期含む)に係るハンドブックの作成。

## 地域包括支援センター体制強化事業(沖縄県介護保険事業推進基金活用)

- 重度の要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けるために、保険者が中心となり、地区医師会と緊密に連携し、在宅医療と介護サービスを一体的に提供する体制づくりが必要。
- 取組として、モデル圏域を選定し県医師会(地区医師会)へコーディネーターを配置。コーディネーターを中心に、在宅医療・介護連携にかかる相談窓口の設置、多職種連携会議、多職種連携研修会を開催。平成30年4月には全ての保険者が円滑に在宅医療・介護連携推進事業を取り組めることを目的とする。

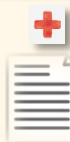
## 入退院支援連携デザイン事業

(平成28年度予算案 3,849千円)

○在宅での医療情報、生活情報を提供



退院調整関係者の養成



情報共有シート

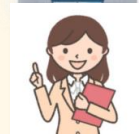


在宅ケアハンドブック

○入院中の医療情報を提供  
○在宅で必要な医療・介護情報を提供

## 在宅医療・介護連携に関する市町村支援事業

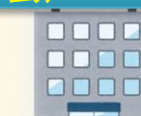
コーディネーター配置(医師会)



医療機関



地域包括支援センター



介護サービス事業所

